

宿泊に伴うおみやげ購入券発行事業企画提案募集要項

1 募集内容

目 的	<p>新型コロナウイルス感染症収束後、「兵庫五国の名湯に泊まろうキャンペーン」として、県内温泉地に宿泊した旅行者に対し、宿泊施設や周辺お土産店等で利用できるおみやげ購入券を進呈することにより、県内誘客促進及び消費喚起を図る。</p>
業務内容	<p>宿泊に伴うおみやげ購入券発行事業実施要領のとおり</p>
応募資格	<p>事業実施者は、次に掲げる全ての要件を満たす者であること。</p> <p>また、単独企業だけでなく、複数の企業・団体での共同によるグループ応募についても受け付けるので、代表者が申請すること。</p> <p>(1) 兵庫県内に事務所を有する民間企業、NPO法人、公益法人、その他の法人または法人以外の団体等であること。</p> <p>(2) 事業実施に係る責任者を配置し、確実な執行体制が組めること。</p> <p>(3) 県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていないこと。</p> <p>(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。</p> <p>(5) 提案する事業の実施について、法令等の規定により官公署の免許、許可、認可又は指定、登録を受けている必要があるときには、当該免許、許可、認可又は指定、登録を受けていること。</p> <p>(6) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする者でないこと。</p> <p>(7) 暴力団又は暴力団もしくは暴力団員の統制の下にある者でないこと。</p> <p>(8) 県税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。</p> <p>(9) 事業の実施にあたり、県との打ち合わせ等に適切に対応できること。</p>
事業費要件	<p>(1) 限度額 上限 495,000 千円（消費税含む）</p> <p>(2) 事業費内訳等</p> <p>①おみやげ購入券の原資 450,000 千円</p> <p>②事業実施に係る事務経費 45,000 千円（消費税含む）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業実施PR経費 ・おみやげ購入券作成費 ・事務管理費 ・適正なおみやげ購入券進呈のための確認調査費 <p>※事務経費の総額を 45,000 千円としているが、45,000 千円を下回る金額とする場合にあつては、下回った金額をおみやげ購入券の原資として使用すること。</p> <p>※県や国、市町、その他団体における他の委託事業や助成（補助）事業における対象経費と重複しないこと。</p> <p>※10万円以上の機器・設備等、当該事業以外に使用できる汎用性の高い備品は、原則リースあるいはレンタルで対応すること。</p>

	※印刷をはじめ県内に対応可能な事業者がいる場合の事務作業については、原則県内事業者を活用すること。
契約期間	契約締結の日から令和3年3月31日まで
提出書類	<p>(1) 応募申込書〔様式1〕</p> <p>(2) 事業企画書〔様式2〕※おみやげ購入券の素案も提示すること</p> <p>(3) 経費見積書〔様式3〕</p> <p>(4) 誓約書〔様式4〕</p> <p>(5) 法人関係書類</p> <p>①会社概要 ※既存の資料（会社パンフレット等）に代えることができる</p> <p>②事業実施に必要な許認可等を証する書類</p> <p>③県税、消費税及び地方消費税を滞納していないことを証する書類（納税証明書等）（兵庫県の入札参加資格を有している者は除く。）</p> <p>(6) 事業内容の補足説明資料（様式任意、左肩ホッチキス1箇所止め）</p> <p>(7) その他、県から個別に提出を求められた書類</p> <p>※「事業企画書〔様式2〕」及び「事業内容の補足説明資料」については、併せて10ページ程度を目安として作成すること。</p>
応募期間	令和2年6月9日（火）～令和2年6月24日（水）17時 ※期間内必着
募集要項等に関する質問の受付	<p>募集要項等に関する質問は、次の方法により受け付ける。</p> <p>(1) 受付期間 令和2年6月9日（火）～令和2年6月12日（金）</p> <p>(2) 質問方法 様式「募集要項等に関する質問票」を電子メール又はファックスにより提出し、電話により着信を確認すること。</p> <p>(3) 提出先 兵庫県産業労働部観光局観光企画課 E-mail : kankokikaku@pref.hyogo.lg.jp TEL : 078-362-3616 FAX : 078-362-4275</p> <p>(4) 回答方法 令和2年6月16日（火）までに質問者に回答する。</p> <p>(5) その他 E-mail で質問を提出する場合は、「件名」に【質問：宿泊に伴うおみやげ購入券発行事業】と明記すること。</p>
応募書類の提出先	<p>〔提出先〕〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1 兵庫県産業労働部観光局観光企画課</p> <p>〔提出方法〕郵送（書留に限る・期間内必着）又は持参</p> <p>※提出書類は返却しない。</p> <p>※今回の企画提案コンペにかかる応募等に要する一切の費用は、参加者の負担とする。</p>

2 審査等

審査方法等	<p>[審査方法]</p> <p>(1) 有識者等による企画提案コンペ審査会において内容を審査する。</p> <p>(2) 企画提案コンペ審査会の詳細は別途通知する。</p> <p>(3) 原則として応募者にプレゼンテーションを求める。</p> <p>(4) 審査では次の観点から提案内容を評価する。</p> <ul style="list-style-type: none">・効果的なプロモーション・おみやげ購入券のデザイン、偽造防止加工印刷の納品スケジュールの実行可能性・おみやげ購入券の不正利用防止、精算の適正化・事務の執行体制、事業実施にかかるスケジュールの実行可能性・おみやげ購入券の予定額の全額消化にかかる実行可能性・経費の効率的な執行の実行可能性 <p>(5) 必要に応じて、提案内容に関するヒアリングを行う場合があるため、結果通知までの平日において、提案内容を説明できる担当者と連絡がとれる体制をとること。</p> <p>[審査日程]</p> <p>企画提案コンペ審査会は令和2年7月1日(水)に実施する予定。</p> <p>[決定方法]</p> <p>審査会の審査結果に基づき、最も優秀な提案を行った者を受託予定者に決定する。</p> <p>[結果通知]</p> <p>企画提案コンペ参加者全員に対して、文書で通知する。</p> <p>[失 格]</p> <p>参加者が次のいずれかに該当する場合は、失格とする。</p> <ul style="list-style-type: none">・提出書類に虚偽の記載があった場合・審査の公平性を害する行為があった場合・本募集要項に違反すると認められる場合・その他、あらかじめ指示した事項に違反していると認められる場合
-------	---

3 その他の事項

委託料の支払い	<p>[支払い方法]</p> <p>委託料の支払いは、原則、精算払いとする。</p> <p>ただし、事業実施状況に応じ、前金払いも可能であるが、最終的には実績に基づく精算を行う。</p> <p>[委託額の変更]</p> <p>委託金の申請及び契約書の内容どおりの事業執行が認められない場合は、原因の報告と以後の事業実施計画の提出を求めるとともに、事業内容・委託金額を変更する場合がありますので、あらかじめ了解しておくこと。</p>
納品物	<p>事業終了後、以下の書類を提出すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業実施報告書 ・事業の進捗状況並びに適正利用確認調査に係る報告書
留意事項	<p>(1) 本事業の実施に係る会計関係、労務管理、物品管理等を明確にした書類を整備すること。また、他の経理と区分して会計処理を行うこと。</p> <p>(2) 雇用保険・労災保険等について、法令の定めるところにより適正に手続きを行うこと。</p> <p>(3) 事業期間中の進捗状況や事業終了後の実績報告等については、県からの求めに応じて、速やかに対応すること。</p> <p>(4) 本事業の成果物等に係る権利は、事業実施者が従前権利を有していたものを除き、原則県に帰属する。また、加工及び二次利用できるものとする。なお、合理的な理由がある場合はこの限りでないが、留保される権利について、県に無期限で使用許諾し、一切の権利行使をしないこと。</p> <p>(5) 事業計画が達成できない場合、又は委託契約の条件に違反した場合は、委託契約の一部又は全部を解除し、委託料を支払わないことがあるほか、既に支払っている委託料の一部又は全部を返還させ、又は損害賠償等を求めることがあるので十分留意すること。</p> <p>(6) 個人情報の取扱いについては、個人情報の保護に関する法律及び関係法令等に基づき、適正に管理すること。</p> <p>(7) 本事業のクレーム対応については、事業実施者において対応すること。</p>
その他	<p>(1) 業務の内容については、応募書類の内容や審査結果等をもとに、県との協議の上で、詳細を決定し、委託契約する。その際、企画内容や金額を変更する場合がある。</p> <p>(2) 採用された事業計画書に記載のない事項及び疑義が生じた場合には、その都度県と協議し、その指示に従うこと。</p> <p>(3) 委託契約の締結にあたっては事前に委託契約額の10%以上の契約保証金を県に納めるか、保険会社との履行保証保険契約を締結すること。</p> <p>(4) 応募書類は応募者に無断で使用しないが、審査作業に必要な範囲において複製を作成する。</p>
問い合わせ先	<p>〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1</p> <p>兵庫県産業労働部観光局観光企画課：町野、三輪</p> <p>TEL：078-362-3616、FAX：078-362-4275</p>